

○がん治療連携指導料

他医療機関と連携し、治療を共同して行う体制となっています。

○がん性疼痛緩和指導管理料

がん性疼痛の症状緩和を目的とした治療を提供できる体制になっています。

○検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料

患者様の同意の元、電子的に受信した情報を診療に活用しています。

○時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

呼吸、循環機能検査等の結果を治療方針に役立てています。

○CT撮影及びMRI撮影

検査を行うことにより、治療に活用します。

○救急医療管理加算

緊急に入院が必要と認めた、重症患者様に対し算定しています。

○電子的診療情報連携体制整備加算

マイナンバーカード等を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。